

■ 市役所庁舎建替え状況に関する市民説明会（第3回）の結果

開催場所	山直市民センター	八木市民センター	市立公民館・中央地区公民館	春木市民センター	桜台市民センター	東岸和田市民センター
開催日	令和元年 10 月 16 日(水)	令和元年 10 月 17 日(木)	令和元年 10 月 18 日(金)	令和元年 10 月 20 日(日)	令和元年 10 月 23 日(水)	令和元年 10 月 24 日(木)
時間	19：00～20：30	19：00～20：30	19：00～20：30	10：00～11：30	19：00～20：30	19：00～20：30
会場	第 1 会議室	会議室 1(大会議室)	多目的ホール	多目的ホール 1・2	会議室①(大会議室)	大会議室
参加者	8 名	17 名	33 名	13 名	13 名	13 名
事務局	総務部長、庁舎建設準備課長、課員（2 名）					
説 明 内 容	岸和田市庁舎整備基本計画 中間報告について ① 新庁舎整備の検討経緯 ⇒ 過年度における検討経緯、令和元年度における検討状況（市民ワークショップ、市民アンケート、職員ワークショップ、作業部会）を説明するとともに、新庁舎の基本理念を提示 ② 新庁舎に求められる機能・性能 ⇒ 今年度の検討状況を基に、窓口機能、防災機能、執務機能、情報システム機能、議会機能、市民利用機能について重視する機能・性能を提示 ③ 新庁舎の規模 ⇒ 現庁舎機能、職員の人数を基に、必要な面積を算定するとともに、文書削減割合に応じて、必要面積の削減案を提示 ④ 庁舎配置のイメージ ⇒ 現庁舎敷地及び市民会館跡地を活用した、本庁舎・分庁舎の整備イメージ、各庁舎面積、駐車場台数、概算工事費及び仮庁舎を含む工事工程イメージを提示					

《新庁舎の建物について》	
市民の意見	意見に対する説明
1. 新庁舎の規模 ① 本庁舎が 7 階建、その向かいに分館として 3 階建と示されている。現庁舎建物はどうなるのか。 ② 今後、岸和田市は人口・職員ともに減ると予想されるが、それに応じて、庁舎の面積規模をどのように考えているのか。 ③ 職員数について、現在本庁舎建物の外にいる職員はどのように考えているか。 ④ 本庁舎に集約する想定をしているが、公民館、文化会館、保健センター、学校給食センターなど、新庁舎に空間を取る必要があるのか。様々なことが現場で起きる。そのような場所から本庁舎に移すことが適当なのか。 ⑤ 市民センターの職員はどうなっているのか。 ⑥ 別館はどのようにするのか。 ⑦ 部長に割り当てられる面積が一般職より大きいが、これからのオフィスの考え方に沿っているのか。 ⑧ 各種基準や類似団体等の事例を参考にして算出した面積から、実際に建築しようとしている面積 18,000 m²はかなり面積が小さくなっているのではないか。	① 本庁舎と分庁舎の床面積割合は今後の検討により変わる可能性がある。現旧館、新館の建物は無くし、別館は活用する予定である。今のところ第二別館、職員会館は、集約する方向で検討している。 ② 将来、人口減少とともに高齢者と生産年齢人口と児童の構成比の変化により、行政サービスの内容も変わる可能性があり、必ずしも職員数が減るとは想定できないため、現状の職員数を基本として検討している。このような時にサービスの变化に伴う課の人数の大小に対応しやすくするのがユニバーサルレイアウトである。課と課の間に仕切りを作らず、異なる課の職員が隣り合わせで座っているというようなことが起こる配置である。 ③ 職員数は、本庁舎の新館、旧館、別館、第二別館、職員会館、文化会館、市立公民館などに入居する職員数を見込んでいる。環境課については、環境保全の指導監督にあたる職員のみ見込んでいる。 ④ 本庁舎への移転については、各部署の意向も一定調査している。例えば、保健センターであれば、業務内容が建物設備と密接に関係するため、本庁舎への集約はあり得ないとの意向である。そのような課は本庁舎へ集約の対象としていない。各課とも現場の施設運営のみではなく、市民への相談対応も行っている。新庁舎建設の際に、市民からの相談の可能性のあるものは、できるだけ本庁舎にまとめ市民の利便性を向上したい。 ⑤ 市民センターの職員は本庁舎に含めていない。 ⑥ 別館はそのまま使用するが、スペースの使い方は工夫する必要がある。 ⑦ 事例を踏まえて検討しており、民間企業であっても、役職者には相応の面積を確保している。 ⑧ 先進自治体では文書量を 50%くらい削減しており、岸和田市でも書類のスペースを削減することで全体面積を削減することになっている。

市民の意見	意見に対する説明
2. 駐車場 ① 市民会館跡地を先に建てると駐車場が足りなくなるのではないか。 ② 立体駐車場への進入路をどこに考えているのか。 ③ 公用車の駐車場はどうするか。	① 建設中も駐車場が不足しないように、水道局駐車場敷地に立体駐車場を先に建設する予定である。 ② 現在の市民会館跡（第2）駐車場入り口から入って、水道局駐車場の2F部分にアプローチできないかを検討する予定である。 ③ 公用車の駐車場は、今回資料の範囲では含めていない。裁判所の跡地に予定している。
3. 防災性 ① 現庁舎の耐震診断に関するデータはあるのか。 ② 新庁舎は免震構造とのことであるが、直下型地震に対応できるのか。 大規模な地震が今後30年以内に90%という大きな発生確率と国が予測している。新庁舎の耐震性はどれくらいか。 ③ 今の場所は本当に安全なのかどうか。市の想定では紀州街道まで津波が来る想定となっている。 ④ 海に近い現位置で建てかえる市役所庁舎は防災対策本部にもなるが、地震・津波等の災害時に緊急車両が通行できるのかなど、防災についてはしっかりと考えて欲しい ⑤ 防災機能について、地下の活用について記載がない。岸城分署のあるフロアが地下になると思うが、そこに水没してはいけないものは配置できない。 ⑥ 新庁舎は避難所にもなると思うが、どのような機能を持たせようと考えているのか。 ⑦ 消防の本庁舎が防災本部になると聞いていた。 ⑧ 受変電施設については、地上や2～3階レベルに配置するケースも増えてきている。非常用電源については、必要最小限で72時間ということだが、基幹病院では1週間のところもある。飲用水の確保については、受水槽だけでなく、高架水槽も必要ではないか。高架水槽であれば、電気が止まっても運用ができる。災害対策として、免震構造とするのは最近の流れである。これに太陽光発電も付けていただきたい。去年の台風で停電したが、最低限の設備制御の電気は確保できるのではないか。	① 新館は二次診断まで行っている。旧館は築65年になり、老朽化が進んでいることと、耐震に必要な壁がほとんどないことから耐震基準を満たしていないという判断を行い、一次診断のみを行った。 ② 岸和田市内の直下型地震で市内の大半が震度6弱となる想定であり、まだ免震構造にすると決まっているわけではなく、設計時に詳細の検討を行う。一般的に震度7であっても、ほとんどの業務が継続できるレベルを目指したいと考えている。 ③ 現庁舎位置は、浸水区域ではない。南海・東南海地震の津波到達には、1時間30分の余裕があるので、基本的にはその間に南海線より山側に逃げただけだと考えている。 ④ 災害時には、建物の倒壊などによりどこが通行可能となるかはわからないため、想定は難しい。緊急交通路に面することは必要と考えており、現位置が面する堺阪南線も地域緊急交通路に指定されている。 ⑤ 岸城分署と同じレベルになる地下階は、来客者用の駐車場として運用し、執務スペースは置かない計画である。 ⑥ 庁舎は、災害発生時に拠点として、消防や警察、自衛隊との連携の中枢として機能させることを想定しているため、避難所にすることは考えていない。ただし、交通弱者の方や警察・消防関係の方自身が津波から逃げ遅れてしまうといった状況も考えられるため、津波避難ビルとしての機能は庁舎にも持たせるべきと考えている。 ⑦ 現状の本庁舎は耐震性能が十分でないため、施設利用が出来ない場合には、消防本部庁舎に災害対策本部をたちあげる計画となっているが、新庁舎を建設後は、新庁舎にて災害対策本部を設置する計画となっている。 ⑧ いただいたご助言は、作業部会に諮りながら、コスト面も含めて検討していきたい。
4. 建設費用 ① 免震構造とすることで建設費用に影響しているのではないか。 現在に比べて、事業費が増減することはあるのか。 ② 和泉市と岸和田市は人口がほぼ同じである。庁舎活用や借地などの条件は違うが、和泉市は80～90億円程度と聞いている。なぜ岸和田市の事業費はここまで高いのか。 ③ 庁舎の面積は先進自治体とくらべても大きくないとのことだが、仮設庁舎の費用等で建設費用が大き	① 建設費は、全国の建築単価を用いて検討しており、それぞれに応じた地震対策をとった上での単価となっている。事業費の増減は可能性としてあるが、これ以上の事業費拡大はよくないと理解している。ただし、免震構造の形式だけで事業費が決まってくるわけではない。 ② 和泉市は、既存の建物を再利用したり、上下水道庁舎は別途確保されていたりすることもあり、13,000㎡程度の面積にまで絞られている。想定職員数も和泉市の660人に対して、岸和田市は884人と多い。建設業者にヒアリングしたところ、和泉市の基本計画時における建設単価は43万円/㎡（税抜）程度と聞いており、現在の岸和田市で検討に用いている単価より2万円程度低くなっている。 ③ 分庁舎の面積を大きくすることによって、仮設庁舎の面積を減らすことができるのではと考えている。課

くなっているのではないか。	の関連性を含め、いかに仮設庁舎の規模を小さくしていくか考え、経費を抑えていかなければならないと感じている。
市民の意見	意見に対する説明
④ 仮設庁舎については、民間ビルを賃貸するほうがコスト的に安いのではないか。 ⑤ 153 億円は、庁舎本体工事だけでなく、駐車場、仮設庁舎等の全てを含むのか。本庁舎、分庁舎の 2 棟の新築及び仮設庁舎で事業費はどのくらいか。 ⑥ 事業費は、当初 93 億円ということだったが、152 億円に増加している。積み立てとして事業費の 20%、残りは市債の発行となる。現在の事業費の見積もりでは、30 億円ほど積み立てなければならない。今日までの基金はどのようなになっているのか。 ⑦ 6 年間で工事費の高騰なども見込まれる。100 億円もの事業費であり、1%でもあがれば 1 億円の増となる。そう考えると、はじめの起債で考えている金額よりも、何億円も膨らむ可能性がある。その時に、どのように対応していくのか。また、現在の起債について、借り換えをして利息を減らしていく様な話も聞いているが、どのようなになっているのか。 段階的な起債をするといっても、最終的にどこまで膨らむのかを想定してしかるべきではないか。一定額が戻ってくるといっても、臨財債と同じように戻ってこないこともあることも含めて、もしくは減額されることも含めて、考えていく必要があるのではないか。	④ 民間ビルを賃借する考え方もあるが、事業費の試算をする際に、賃借できるかわからない不確定要素は排除している。民間に賃借依頼をした際には、すぐに借りなければいけない状況もある。また単に事務所を借りるだけでなく、市民サービスの通信線を工事するなど、どの程度の仮設庁舎が必要なのかという条件を決める中で選択肢を考えたい。 ⑤ 本庁舎、分庁舎の建設及び外構工事、現庁舎解体含め約 115 億円、仮設庁舎の整備と撤去で約 20 億円、立体駐車場整備で約 8 億円、設計費用が約 9 億円と考えている。 ⑥ 基金については、地方債を発行するには工事費の 25%の積み立てが必要とある。現在、震災などの関係から、特例的な地方債が認められており、令和 2 年度末までに設計に着手すれば積み立ては 10%で認められる。基金の積み立てについては、一昨年に 1 億円、今年度は 10 億円程度を予算化している。それを使い 110 億円程度の起債が可能となっている。 ⑦ 工事費の高騰については、実際起き得る話ではあるが、どこまで高騰するのかといったことは見通しが立たないと考えている。100 億円の起債を行なう場合であっても、単年度で使うものではなく、年度に応じた利用を行うことにしており、その時によっては有利な利率がある場合もあるので、現在も借り換え等の対応は財政課で行なっている。最悪を考えて、財政計画を考えていく必要があるのではないかという意見として、財政当局含め対応していく。
5. 建物構造・イメージ ① RC にくらべ、内部が木の方が、ストレスが小さくなるという話もあるので、何らかの形で木材を使って欲しい。庁舎のイメージについて、どのようなイメージを持って話をすればよいのか。 ② 分庁舎と本庁舎を繋ぐ想定はあるか。 ③ ホテルや商業施設、さらに中央図書館等と合築するような考えはないのか。また、観光の拠点として、カフェをいれるとか、そういう複合施設化は考えていないか。	① 内外観のイメージは、基本設計を進める中で、イメージを創り出していけると考えている。 ② 現在、市道については、市として上空占用を認めておらず、こなから坂は市道であり、上空専有できない。また地下通路を繋ぐ場合も、地下インフラと干渉する可能性があり厳しいと考えている。 ③ 庁舎の合築については、可能性はあるが、建築基準法の容積率の関係上、庁舎機能の用途以外に割ける面積を確保することが難しい。ただ、カフェや展望台について市民からの要望もあり、規模によるが設ける可能性はある。

《市民サービスについて》	
市民の意見	意見に対する説明
1. 窓口対応 ① 書類申請等で市役所に行った場合に、新庁舎の建物で全部受付けてもらえるのか。以前は、分室のほうに行ってほしいなどといった対応があった。 年間通して、一番利用するのが市民課の窓口である。したがって利用する人、作業する人のことを最優先に考え、面積的にも一番に考えてほしい。	① 窓口については、来庁した市民の動線にも配慮した的確な窓口案内ができるように、市民課の住民の異動業務（住民票の発行など）、子育て関係（児童手当、保育所入居など）、さらに、障害、高齢者、福祉、そして税の部分に係る証明発行は一つの窓口で行いたいと考えている。それ以外の相談業務については、一つの窓口に収束するものではなく、各々の課で対応を考えている。
2. 文書管理対応 ① 岸和田市では、公文書管理条例が無い中で、50%も文書量を減らして本当に一定の文書保存が担保されるのか。 行政訴訟に携わる弁護士や国の文書保管、各政党などに対してもレクチャーを行っている団体があ	① 条例ではないが文書保存規則を定めており、保存年限に達しているものがきちんと廃棄されているのかどうかについても確認していく必要がある。また、職員が同じ資料を紙で重複して持っていたりするため、そういうものを電子化して、情報共有できるような状態にすれば、徐々に文書量も削減できる。

り、ここが提言している非常に厳しい文書管理規定は参考になるので、内容を確認して、制度策定を検討してもらいたい。	
市民の意見	意見に対する説明
3. 情報対応 ① 情報社会の中で、紙は災害時に流出してしまうといった問題があるため、バックアップ体制を含んだ書類の保管体制が必要であると思う。その辺りどのように考えているか。	① 現在も別の場所にバックアップをとっているが、今後のまだ方針は決まっていない。

《新庁舎の候補地について》	
市民の意見	意見に対する説明
1. 新庁舎建設地 ① 市ホームページの公表資料では、現位置と野田町の2カ所を比較し点数をつけているが、両地とも同等の点数評価になっている理由がわからない。防災面では、現位置が面する道路はすべて片側1車線なので、不適ではないか。国道26号線は片側3車線あるので、岸和田の将来を見据えるならば、そういう場所を建設地とすべきと思う。 ② 当初、新庁舎は野田町で建替をすると説明されたが、その後建設地が変更されている。最初の評価で15点差があったものが同点に変わったという点が理解できない。 ③ 山側に人が多いのになぜ現庁舎位置なのか。市街地の中心は下松町のあたりでは無いのか。	① 当初、野田町、防災広場、現位置が候補地としてあったが、庁内検討委員会の中で議論し、評価指標による点数評価を行うと庁内としての意思を固め、議会にも説明し、理解いただいた。点数評価では、交通、防災、利便性に関する事など総合的に評価し、長所・短所があるなかで、3候補地から評価点が明らかに不利だった防災広場を候補地から外し、点数の近い2候補地で再度評価した結果を、総合的な判断として最終市長が決断し、議会でも承認を得て、今年度は現庁舎敷地で基本計画を策定する予算を使い、検討を進めている。 ② 評価点が同点になった理由は、評価指標の該当項目について詳細な調査結果が出され、具体的に評価できる項目もでてきたので、再度評価をし、数値上は同等となった。 ③ 市の人口重心は概ね市民病院のあたりとなるが、現在の庁舎が海側に寄っていることから、市内各所の市民センターの配置が計画されていることも考慮に入れている。
2. 庁舎周辺の交通処理 ① 現庁舎は駐車場が狭く、道路の渋滞問題もある。今の道路のままで庁舎を大きくしたら、交通処理が安全・円滑に対応できるのか。	① イベント等と重なった場合には渋滞が起きることも年に数回あり、待合スペースや共有面積は増やしたいが、新庁舎完成後も基本的に来庁者数に変化はないと想定している。
3. 庁舎周辺のまちづくり ① 庁舎だけでなく城も含めたゾーンで、ランドデザインを描くことが大事ではないか。岸和田高校のグラウンドも含めて、ランドデザインが欲しい。	① グランドデザインは、城周辺の地域全体として必要なことだと思うが、庁舎建設準備課だけで決定することはできないので、ご意見を関係部局で情報共有し、調整していく。

《新庁舎建設の設計・施工について》	
市民の意見	意見に対する説明
1. 建設工程 ① 地方債の積み立てについて、市町村役場機能緊急保全事業の起債適用の期限が令和2年度までであるが、来年度に設計に入るようなスケジュールが妥当なのか。工事期間はどれくらいか。	① 総務省に確認したところ、令和2年度末までに実施設計に着手すればよく、実施設計まで含めた基本・実施設計を期限内に着手する。 今回の説明会の時点では、令和4年から工事を開始し、令和10年度中を目安に新庁舎の供用が開始できるのではないかと考えている。
2. 騒音対策 ① 振動騒音の対策はどのように考えているか。	① 今後、建設実施の検討を進めていく中で、振動騒音の対策は必要と考えている。

3. 文化財調査・ボーリング調査	
① 文化財の調査やボーリング調査などは行なっているのか。	① 液状化確認のため、数力所ボーリング調査を実施しているが、敷地内の建設位置はまだ検討中のため、建設前にも改めて調査が必要と考えている。文化財調査も、事前に実施する必要があると考えている。

《今回の説明会について》	
市民の意見	意見に対する説明
1. 市民の関心・告知方法	
① 説明会への一般市民の参加者が少ないように思う。説明会の告知はどのようにしているのか。大事業なので、もっとわかりやすく市民にアピールする必要がある。今後行われる計画のパブリックコメントに寄せられる意見も少ないと思われるので、周知の工夫が必要である。	① 広報岸和田や市の HP・フェイスブックで周知するとともに、町会連合会の会議に赴いて代表者に知らせてほしい旨もお伝えし広報しているが、市庁舎の建て替えを行うものそのものは市民に広がってきているものの、検討内容への関心は高まっていない。広報と相談して伝わりやすい表現に今後も努めたい。
② 市民説明会等での意見を市の上層部でも検討されているのかが重要。	② 説明会等が開催されるたびに、市議会特別委員会や庁内各部署へ伝えており、市長にも市民からいただいた意見も含めて説明を行っている。
③ 市長は説明会に出席しないのか。	③ 今回の中間報告説明会への市長の出席は予定していない。